

平成 30 年 6 月 7 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380720

研究課題名(和文) アメリカ型多文化主義の成立と展開をめぐる歴史社会学的研究

研究課題名(英文) Historical Sociology of the American multiculturalism: Its making and development

研究代表者

南川 文里 (Minamikawa, Fuminori)

立命館大学・国際関係学部・教授

研究者番号：60398427

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、アメリカ合衆国における多文化主義の形成過程を理論と歴史研究の両面から考察したものである。アメリカ型多文化主義は、ポスト公民権期に表面化した制度的人種主義を克服する理念として登場した。その独特の特徴は、差別解消を目指した連邦政府主導の公民権改革、マイノリティによる社会運動、改革に反発する反多文化主義の政治の絡まり合いの結果として形成され、20世紀末のアメリカ人種政治を規定した。

研究成果の概要(英文)：This research project considers how multiculturalism was made in the United States from the perspective of theory and history. The American multiculturalism was coined as an idea to overcome institutional racism in post-civil rights era. Its unique form was a result of entanglement of Federal government's civil rights policies, minority's social movements, and the rise of anti-multiculturalist politics. It has shaped U.S. racial politics in the late 20th Century.

研究分野：社会学

キーワード：多文化主義 人種主義 人種 エスニシティ アメリカ合衆国 多様性 アファーマティヴ・アクション 多文化教育

1. 研究開始当初の背景

複数の人種エスニック集団が共存する多元社会のあり方を構想する多文化主義 (multiculturalism) は、1970 年代にカナダやオーストラリアで公式に採用されて以降、広く先進諸国に拡大してきた。しかし、2000 年代以降、欧米諸国において、極右勢力の拡大やマイノリティを巻き込む暴動の発生などを受けて、多文化主義の「後退」や「失敗」が強調されるようになってきている。アメリカ合衆国も例外ではなく、多文化主義は、集団主義的・分離主義的な政策であり、個人の権利と帰属意識の流動性を前提とするアメリカ社会の理念と大きな齟齬があるとして、厳しい批判にさらされた。このような多文化主義をめぐる議論のなかで、アメリカにおける多文化主義は、個人主義にもとづく多様性理念、福祉政策的側面の弱さ、人種をめぐる問題への偏り、政府の公式言説の不在など、カナダや西欧諸国とも異なった、独特な形式を持つことが指摘されてきた。そして、このようなアメリカ型多文化主義がどのように生まれ、どのように変容したのかが、実証研究によって十分に議論されてこなかった。

研究代表者は、本研究を開始するにあたって、アメリカ合衆国におけるマイノリティのコミュニティを対象として既存の研究実績をふまえ、「草の根」におけるマイノリティの社会運動が、アメリカ型多文化主義を形作る諸政策とどのように結びついてきたのかという問いを掲げた。そして、1960 年代以降の「草の根」市民社会と、連邦・地方の政策形成過程の相互作用に注目し、そこにアメリカ型多文化主義の形成を位置づける研究に着手した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、アメリカ合衆国における多文化主義の歴史的展開を分析し、アメリカ型多文化主義がいかなる歴史的・社会的文脈のなかで成立してきたのかを明らかにすることである。そのためには、多文化主義を、多様な背景を持つ人々の社会統合を促進する編入様式の一つと定義し、アメリカ合衆国における多文化主義の理論的・概念的・形成過程を検証することが必要である。そして、その歴史的展開として、1964 年公民権法以降の連邦政府主導による改革に注目し、人種主義の歴史的蓄積の克服を模索した反人種主義政策のなかで、平等、福祉、教育、そして人種エスニシティをめぐる考え方にいかなる変化が生じたのかを探る。さらに、そのような連邦政府による公民権改革を、人種エスニック集団や地域政治がどのように受容し、人種エスニック関係やその政治をいかに変えたのかを明らかにする。

3. 研究の方法

以上の目的を明らかにするために、アメリカ型多文化主義の理論的・概念的考察を進め

た上で、その歴史的展開を以下の 3 つの期間に分けて分析する。

(1) 公民権改革と多文化主義の胎動期

1964 年公民権法の成立を受けて、連邦政府が本格的な反差別・反人種主義政策に乗り出した時期。マイノリティの社会運動によって制度的人種主義の問題が提起されるなかで、ジョンソン政権下において、反差別政策において数値による成果を求めるアフーマティヴ・アクション (AA) が導入される。

(2) 人種エスニック五角形の形成期

連邦政府主導の公民権改革の合理化を進める過程で、人種とエスニシティのカテゴリーの公的な定義が行われ、行政管理予算局 (OMB) の指令 15 号 (1977 年) によって、アメリカ社会を 5 つの集団によって構成されると見なす「人種エスニック五角形」の像が確立する。

(3) 多文化主義と反多文化主義の相克期

レーガン政権以降の新自由主義的な福祉削減のなか、多文化主義政策をめぐる焦点は、地方政府における教育改革へと移行した。1980 年代末から 1990 年代にかけて、公民権改革以降の反人種主義をルーツとする多文化教育の導入をめぐる、全米的な論争へと発展し、反多文化主義の政治勢力がイニシアティブを握った。

以上のように、1960 年代後半から 1990 年代前半にいたる多文化主義の歴史的展開を 3 期に分けて考察することで、アメリカ型多文化主義の理論・政策運動の両面における展開を分析する。

4. 研究成果

平成 26 年度から 29 年度の 4 年間の研究期間において、研究は計画に沿って進められ、研究目的を達成することができた。

(1) 理論面においては、単著書『アメリカ多文化社会論：「多からなる一」の系譜と現在』（著書）を出版し、多文化主義をアメリカ合衆国における多様な文化の共存を意味する「多からなる一」を実現させるための編入様式の一つとして再定義した。ここでは、多文化主義は、20 世紀前半に登場して公民権運動後に定着した文化多元主義とは異なった多様性の実現を目指したものとして、その独自の人間観や社会観を明らかにした。また、多文化主義と反多文化主義の相克のなかで登場したカラーブラインド主義によって、2000 年代に人種エスニック関係のあり方が変質する過程についても議論した（著書、）

(2) 政策・社会運動の側面については、上記のように 3 つの時期区分を導入することで、その歴史的展開のあり方を提示した。

(i) 1960 年代から 70 年代初頭までの第 1 期については、多文化主義の歴史的・形成を支え

た歴史的条件について議論を進めた。ここでは、在米日系人を対象に、冷戦期に登場する「多人種コミュニティ」のかたちを「草の根」の多文化主義の起源として位置づけた(論文など)。冷戦下で進行した人種エスニック関係は、公民権法制定以後の連邦政府の公民権改革も規定し、反差別・人種平等の実現が連邦政府が共有する国家的なミッションとなった。そのなかで、連邦政府内では、雇用機会均等委員会(EEOC)などの機関が設置され、新しい平等観の実現を狙った政策が次々と導入された。その過程を扱った論文は、平成30年中に発表予定である。第1期における多文化主義は、公民権法の精神を実現する改革の延長線上に位置づけられていたこと、その基本的発想が、ブラックパワー運動のようなラディカルなマイノリティ運動にも共有されていたことが明らかになった。

(ii)1970年代から80年代前半にかけての第2期は、公民権改革の停滞や改革に対するバックラッシュが表面化するなか、アメリカ型多文化主義の基本的枠組が定式化する時期であった。なかでも本研究が目にしたのは、1977年に連邦政府の行政管理予算局(OMB)が制定した指令15号である。この指令は、連邦政策全般において使用される人種エスニックなカテゴリーの共通定義を指定するものであり、この指令によって、「白人」「黒人」「先住民」「アジア系」「ヒスパニック」の5集団で構成される「人種エスニック五角形」の理念が実体化したと言われる。本研究では、米国国立公文書館所蔵の一次史料の調査・分析を通して、指令15号が20世紀後半の人種エスニック関係と多文化主義的改革をどのように規定したのかを明らかにした(論文)。論文は、指令15号を多文化主義の硬直化を招いたとする先行研究に対し、多文化主義へのマイノリティの主体的な関与を促した一方で、政策への反発や停滞を招く過程を詳細に追跡し、それがもたらした動態性を強調した。第2期の多文化主義は、その基本的枠組を確立させる一方で、集団やアイデンティティをめぐる政治的動態化・流動化を導いたとも言える。

(iii)第3期にあたる1980年代から1990年代初頭にかけて、多様性と平等をめぐる新しい枠組が、「多文化主義」という概念のもとで語られるようになり、アメリカ型多文化主義の基本様式が確立した。連邦政府主導で進められてきた福祉的な諸政策がレーガン政権下で縮小される一方で、「多文化主義」の語を積極的に用いたのは、教育をめぐる議論であった。60年代以降に登場したエスニック・スタディーズの影響を受けた多文化教育は、1980年頃までに定式化され、80年代後半から人口の多様化を経験していた各州・都市での導入が検討されるようになった。本研究では、とくに、1980年代後半以降のニューヨーク州における多文化教育改革の検討過程について、同州公文書や改革に関与した知

識人による個人文書を用いて追跡した。分析の結果、多文化主義的な包摂を志した教育改革が、「分裂」を招くという非難を集め、多文化主義を「過激」「極端」な思想と見なす思考様式を定着されたことを明らかにした(論文)。アメリカ型多文化主義は、その成立過程において、強固な反多文化主義の登場を促し、その分断ゆえに、合衆国において多文化主義が主流化することは困難になった。

(3)以上のように、理論面・政策/社会運動面の両方において、アメリカ型多文化主義が登場する過程を描くことができた。さらに多文化主義を「非アメリカ的」と否定する反多文化主義のあり方については、2016年のアメリカ大統領選挙での「トランプ現象」への関心の高まりから、本研究の成果として、発表・発信する機会を得た(論文、学会発表)。このことは、アメリカ型多文化主義のあり方を追求した本研究が、「トランプ現象」以後のアメリカ政治文化の解剖にとって、きわめて有益であったことを示唆している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

南川文里、「包摂と分裂のカリキュラム：ニューヨーク州教育改革と多文化主義論争」、『アメリカ研究』、査読有、52巻、2018、157-178。

南川文里、「「マイノリティ優遇」論の時代：米国における反多文化主義の政治が示唆するもの」、『世界』、査読無、908巻、2018、169-175。

南川文里、「人種を数える：1970年代の連邦政府における人種とエスニシティの標準化」、『アメリカ史研究』、査読有、40号、2017、81-99。

南川文里、「エスニック・コミュニティ史における主体性と構造：多人種と越境者のリトルトーキョー」、『史潮』、査読無、79巻、2016、28-50。

[学会発表](計9件)

南川文里、「アメリカ型多文化主義と「マイノリティの優遇」論」、第90回日本社会学会大会、2017。

Fuminori Minamikawa, "Anti-multiculturalist Political Culture and Anti-globalism in Japan and the United States," USJI Week, US-Japan Research Institute, 2017.

南川文里、「「エスニック・コミュニティ」の描き方：在米日本人社会における人種性とトランスナショナリズム」、歴史学会、2015。

Fuminori Minamikawa, "How Multiculturalism Is Americanized and Japanized," International Sociological Association, World Congress of Sociology, 2014.

〔図書〕(計 6 件)

中谷義和・川村仁子・高橋進・松下洸編、山下範久、國廣敏文、松尾秀哉、渡辺博明、南川文里、溝口修平、山根健至、井澤友美、鈴木規夫、法律文化社、『ポピュリズムのグローバル化を問う:揺らぐ民主主義のゆくえ』、2017年、265 (139-156)

兼子歩・貴堂嘉之編、坂下史子、石山徳子、土田映子、大森一樹、森川 美生、南川文里、南修平、藤永康政、梅崎透、和泉真澄、佐原彩子(共著)、彩流社、『「ヘイト」の時代のアメリカ史:人種・民族・国籍を考える』、2017年、297 (143-162)。

松下洸・藤田憲編、竹内幸雄、藤本博、長島怜央、秋林こずえ、道上真有、南川文里、中根智子、岡野内正、渡辺直子、石原直紀、伊藤カンナ、中野洋一、田巻松雄、カルロス・デ・クエト・ノゲラス、太田和宏、川村仁子、杉浦功一(共著)、ミネルヴァ書房、『グローバル・サウスとは何か』、2016年、352 (145-164)。

Yasuko Takezawa, Gary Y. Okihiro ed. Fuminori Minamikawa, Andrea Geiger, Yuko Matsumoto, Valerie J. Matsumoto, Wesley Ueunten, Sachiko Kawakami, Eiichiro Azuma, Rika Nakamura, Masumi Izumi, Mari Matsuda, Noriko K. Ishii, Lon Kurashige, Okiyoshi Takeda, Yoko Tsukuba, Duncan Ryken Williams (共著), University of Hawai'i Press, Transpacific Japanese American Studies: Conversation on Race and Racializations, 2016, 456 (107-132).

駒井洋監修・佐々木てる編著、南川文里、佐藤成基、石井由香、川上郁雄、小林真生、李洙任、陳天璽、倉石一郎、高畑幸、梶村実紀、倉田有佳、南誠、中山大将(共著)、明石書店、『マルチ・エスニック・ジャパニーズ:系日本人の変革力』、2016年、247 (26-41)。

南川文里、法律文化社、『アメリカ多文化社会論:「多からなる一」の系譜と現在』、2016年、220。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

南川 文里 (MINAMIKAWA, Fuminori)
立命館大学・国際関係学部・教授
研究者番号: 60398427

(2) 研究分担者

()

研究者番号:

(3) 連携研究者

()

研究者番号:

(4) 研究協力者

()